

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 **新**障がい者雇用ファーストステップ支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,493 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	3,493	0	0	0	0	0	0	0	3,493
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

当県における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は、令和元年6月1日時点で55.3%となっており、未だ半数近くの企業が法定雇用率を満たしていないとともに、その6割程度は障がい者を一人も雇用していない“ゼロ雇用企業”である。また、令和3年3月には法定雇用率が2.3%に引き上げられ、障がい者雇用義務が課せられる企業の裾野が広がることにより、更なるゼロ雇用企業の増加が見込まれる。

このため、ゼロ雇用企業への重点支援を行うことにより、法定雇用率未達成割合の効果的な解消を進めるとともに、障がい者雇用企業の裾野を広げることにより、障がい者が居住地周辺で就労場所を確保する機会の増大を図る。

(2) 事業内容

障がい者雇用企業支援センターにおいて、ゼロ雇用企業を対象として以下の事業を実施する。

- ・障がい者雇用セミナー、見学会の開催

少人数(5~10名)でのセミナー、見学会を、地域別、事業種別など、障がい者雇用の経験が無い企業が参加しやすい形態で開催する。

- ・ 企業支援アドバイス実施

障害者就業・生活支援センター等とも連携し、支援要請を待つのではなく、支援者側からのプッシュ型の支援を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

(4) 類似事業の有無

障がい者雇用企業支援センターが実施する企業支援のうち、ゼロ雇用企業を対象とした重点支援

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,493	スタッフ人件費、企業への助言に係る旅費、セミナー開催経費
合計	3,493	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

無

(2) 後年度の財政負担

無

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県

障がい者の受け入れに取り組む企業への支援は、障がい者雇用の場の拡大につながるため、県として実施することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

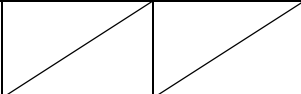
□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
障がい者雇用の経験の無い企業への支援を強化することにより、障がい者の雇用の場の拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
法定雇用率 達成企業割合	55.3% (R1)		55.3% (R1)	56.4% (R3)	—%

※各年6月1日調査より、岐阜労働局調べ

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

（前年度の成果）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	障がい者の受け入れに取り組む企業への相談やアドバイス等の就労支援は、障がい者の雇用拡大につながるため、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	企業への障がい者雇用サポートを継続的に行っている、障がい者雇用企業支援センターに業務を委託することにより、既存の取組みをより強化することができ、効果的な実施が可能である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 コロナ禍において、障がい者雇用に限らず雇用情勢が悪化していることから、法定雇用率による義務としての障がい者雇用の側面だけではなく、障がい者の就労能力をいかに活用していくかという観点も踏まえた上での支援が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ゼロ雇用企業解消の進捗状況を踏まえながら、事業の継続の可否を検討していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	